

＜横浜市立東高等学校 中期学校経営方針＞

中期計画期間	令和8年4月～令和10年3月
学校教育目標	○自ら学び、熱心に学習する生徒を育成します。(知) ○豊かな心と健やかな体を育み、他人を思いやる生徒を育成します。(徳・体) ○社会の一員として自らの役割を果たすとともに、国際社会の発展に貢献できる生徒を育成します。(公・関)
中期目標	○「生き抜く力」と「確かな学力」の両立 生徒一人ひとりが自らの進路を主体的に選択し、変化の激しい社会の中で自分の考えを持ち、周囲と関わりながら道を切り拓く力と学力を育成する。探究的・教科横断的な学びを通して、課題を見いだし、考え、表現し、行動する力を高めるとともに、進学等に向けて必要な学力の定着を図る。 ○ユネスコスクールとしての取組の推進 持続可能な社会の創り手として、地域や世界の課題を自分ごととして捉え、他者と対話・協働しながら解決に向けた働きかけができる資質・能力を育む。そのために、ESD およびユネスコスクールの取組を学校組織全体で推進する。 ○教育 DX の推進 ICT を効果的に活用し生徒の主体的・対話的で深い学びを支え、教育活動を効率化する。また AI や VR、メタバース等の先端技術を本校の教育環境に即して取り入れ、生徒一人ひとりが可能性を発揮できる教育活動の質向上を図る。
目標設定の理由	本校はユネスコスクールの認定を受けて以来、ESD を軸とした教育活動を継続的に展開してきた。今後の社会は価値観の急速な変化や地政学的な緊張の高まり等により、国や地域を超えた関わりがこれまで以上に不可欠となる。これら時代の要請を踏まえ、多様な他者と協働し、複雑な課題に向き合い、積極的に社会に働きかけていく力を育成すべく本中期目標を設定した。あわせて、学習指導要領の着実な実施や教育 DX の推進により、「学習活動」「特別活動」「部活動」をバランスよく関連づけた持続可能な教育の実践を目指す。
第5期横浜市教育振興基本計画重点目標「未来を切り拓く高校教育の進化」	
重点取組項目	取組目標
1 特色ある高校教育の充実	「主体的・対話的で深い学び」を基盤に、ICT の活用や「総合的な探究の時間（イーストタイム）」で培った力を教科横断的な学習に生かす。 また、特別活動や部活動、ボランティア等を含めた多様な学びを通し、生徒一人ひとりに寄り添った進路支援を行い、主体性や社会参画の意識を育成する。
2 グローバル教育・サイエンス教育の推進	外部機関や専門家と連携して国際理解教育の充実を図る。また、理解のみに留まらず、語学力や科学的探究、多様な文化や価値観、社会との関わりを通じた実践的な学びを通じ、他者と協働しながら新たな価値を創造し、グローバルに主体的、能動的に関わり挑戦・行動するアントレナークシップを育成する。
3 一人ひとりを大切にする高校教育の実現	多様性を認め合い、他者と協働して課題を解決しようとする姿勢を育む教育を学校全体で推進する。また、生徒一人ひとりの背景や特性を丁寧に把握するとともに、教育相談や特別支援教育、進路支援体制を充実させ、誰もが安心して学び、成長を実感できる学校づくりをする。
人材育成の取組目標	
○ 高い人権意識と生徒理解を基盤に、生徒一人ひとりの背景や特性を踏まえ、保護者とも連携しながら寄り添った支援ができる人材を育成する。 ○ 生徒の興味・関心を的確に捉え、ICT 等を効果的に活用した授業実践を通して、主体的・対話的で深い学びを実現できる授業力を備えた人材の育成を図る。 ○ 主幹教諭やミドルリーダーを中心に、学校運営に主体的に参画し、課題解決に向けてリーダーシップを発揮するとともに、相互に支え合うチーム力を高め、組織として機能する人材を育成する。 ○ 教職員が学び合い、資質・能力を高め合える協働的な学校文化、環境づくりを推進する。 ○ 業務の効率化と適正配分を進めると共に、意欲的に学校改革に取り組む人材の育成を図る。	

中期学校経営方針における13の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	○学校教育目標や中期学校経営方針、スクール・ミッション、スクール・ポリシーへの理解を深め、その達成に向けて、教員間での意見交流を活発に行う。また教育活動の成果や特色について HP 等を活用して情報発信する。
2	組織運営 (働き方改革) 教職員研修	○学校行事の精選と実施時期の再検討を、働き方改革の視点をふまえて行う。 ○よりよい行事の在り方や働き方改革のアイデアを出し合い、実行し続ける。 ○DX 推進校として、ICT ツールを活用して効率的な校務遂行を行う。
3	教育課程	○ESD を軸とした教育課程構築のため、全教員がカリキュラムポリシーを理解し目標を共有し、意見交換しながらカリキュラム・マネジメントを進める。 ○「主体的・対話的で深い学び」の共通理解と授業における実践を進める。
4	教科指導	○多様な生徒の興味・関心や特性や背景を踏まえ、生徒のニーズに応える特色・魅力ある授業、ICT を積極的に活用する効果的・効率的な授業を実践する。 ○ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」を実践、授業改善を実施する。
5	特別活動 部活動	○バランスよく配置した特別活動・部活動等をとおして、責任感、自己肯定感、社会参画や世界に向けた意識を高め、多様性を尊重した豊かな人間関係を構築する力を育成し、学校生活の充実を図る。
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	○教育理念を踏まえ、社会との関りを通して、生徒の自己肯定感を醸成し、社会や集団の一員としてより良い生活を築く態度を育成する。 ○特別支援校内委員会を定期的に開催し、組織的に生徒の支援を行う。 ○SC や SSW を活用し、関係機関との連携して課題を抱える生徒の支援を行う。
7	キャリア教育 進路指導	○模試の振り返りを確実にを行い、変動する受験情報を確実に伝えながら、保護者と生徒の意向に沿った進路指導の充実を図る。 ○進路ガイダンスや進路相談を厳選し、より効果的な進路指導を実践する。 ○変動する入試への対応、総合型選抜増にも対応しうる体制づくりに励む。 ○生徒に対する効果的な指導に向けて、進路希望等の情報共有をはかり定期的な職員研修会を実施する。
8	保健指導 環境美化	○生徒の心身の健康についての意識を高めるとともに、発生した課題については、迅速かつ丁寧な対応を行う。 ○校内の学習環境の美化に努めるとともに、ゴミの減量と分別を徹底する。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	○年度当初に、公金と準公金の経理について、組織的に手順を踏まえて、誤りなく事務が行えることを目的とした研修を教員全員に実施する。 ○老朽化した校舎や設備について、適切に修繕を行う。
10	保護者・地域等 との連携協力	○学校運営協議会および PTA との連携を深化させ「協働による学校づくり」を推進するとともに、近隣小中学校と交流し地域に根ざした教育を充実させる。 ○外部機関との連携を継続・発展させ、ESD の視点を取り入れた学習活動や社会貢献活動を計画的に実施する。
11	危機管理	○避難訓練の在り方について実施内容を見直し、生徒・教職員と共に緊急時の動きを再確認し、より実践的な訓練を行う。 ○訓練と同時に、生徒の防災・減災等、危機管理に対する意識を自分ごととして高められる指導を充実させる。
12	学校に関する 情報公開	○学校の特色や教育活動の「伝わりやすさ」を意識し、対象（生徒・保護者・地域）に応じた情報発信の質の向上に努める。 ○広報の媒体や機会の役割を整理し、計画的かつ効果的な情報発信を行う。 ○情報発信の成果を検証しながら、生徒募集やアドミッション・ポリシーの理解促進につながる広報活動を推進する。
13	いじめへの対応	○いじめ防止対策委員会を主軸とし「いじめ防止基本方針」に則り、学校全体で日常的な情報共有、教育相談を実施する。いじめの未然防止と早期発見を通して、いじめの解決に努める。 ○生徒一人ひとりの背景や特性を把握し、多様性を受け止める環境づくりを行い、だれもが、安心して、豊かに学校生活が送れるように組織的に取り組む。